

横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業実施要綱

制 定 令和2年6月3日こ青育第310号（こども青少年局長決裁）

最近改正 令和5年2月9日こ青育第1094号（こども青少年局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、長期にわたり無業の状態にある就職氷河期世代の者の就職意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための支援を行う「横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業」（以下「本事業」という。）に関し必要なことを定める。

（事業内容）

第2条 本事業では、次の各号に掲げる支援を実施する。

(1) 3か月間の長期プログラム（以下「講座」という。）

就労に資する能力伸長及び就労継続の土台となる力の育成を目的とした講座を実施する。

(2) 講座受講期間中の定期的な面談（以下「定期面談」という。）

前号の講座と並行し、受講者の講座への継続的な参加に対するモチベーションや就職意欲の維持のため、講座受講期間中に定期的な面談を行う。

(3) 講座受講後の進路調整（以下「進路調整」という。）

講座受講中に、就労を目指すための受講後の進路調整を行う。

さらに支援が必要な場合は、適切な支援機関につなぐ。

2 前項の規定に関わらず、災害発生等のやむを得ない事情により、事業の実施が困難であると市長が認めるときは、一部又は全ての事業を休止することができる。

（委託）

第3条 事業の運営については、民間法人（以下「運営法人」という。）に委託して実施する。

（運営法人の要件等）

第4条 本事業の運営法人は、次に掲げる要件を満たすものとする。

(1) 横浜市と連携し、事業を推進できる法人であること

(2) 地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）及びハローワーク等の関係機関と連携できる法人であること

(3) 本事業の趣旨を十分に理解していること

（対象者）

第5条 本事業の対象者は、次の各号の要件を満たす者とする。

(1) 長期（概ね6か月以上）にわたり無業の状態にある者等で、就職等に向けた取組への意欲が認められる、横浜市在住の就職氷河期世代の者

なお、就職氷河期世代の具体的な年齢は内閣府の定義による。

(2) 3か月間の長期プログラムに継続して参加できる見込みのある者

(実施場所)

第6条 第2条第1項第1号に定める講座は、本事業の対象者の通所の利便性を考慮し、市と運営法人が協議の上、決定する。

2 第2条第1項第2号及び第3号に定める支援は、前項に定める講座会場と同じ建物で講座の前後に行う。

(事業の実施日等)

第7条 講座は、原則として、月曜日から金曜日までのうち、週2回とし、3か月間連続で実施する。

2 講座を実施する時間帯は、午前9時から午後5時までの間とし、実施時間は市と運営法人が協議の上、決定する。

3 定期面談及び進路調整は、講座の前後に行うこととする。

4 前3項に定める曜日及び時間は、本市と運営法人が協議の上、拡充することができる。

5 前4項の規定に関わらず、災害発生等のやむを得ない事情により、講座を中止し、若しくは定期面談や進路調整を休止する必要があるなど、市長が必要と認めるときは、実施日及び実施時間を変更し、又は臨時に休止することができる。

(本事業利用の申込)

第8条 本事業の利用申込者は、利用申込書 兼 個人情報に関する同意書（第1号様式）を運営法人へ提出するものとする。

2 運営法人は、利用申込者に利用案内（第2号様式）を交付する。

3 運営法人は、本市の指定する日までに利用者一覧（第3号様式）を市に提出する。

(事業実施報告書)

第9条 運営法人は、事業終了後に、本事業の実施報告書（様式は任意とする）を市長へ提出しなければならない。

(実施状況聴取、調査及び指導)

第10条 市長は、必要に応じて当該事業の状況報告の聴取及び調査を行うことができる。

(個人情報保護)

第11条 運営法人は、本事業による事務を処理するための個人情報の取扱いについては、本事業の委託にあたり別に定める「個人情報取扱特記事項」を遵守し、本事業で得られた個人情報の保護の徹底を図らなければならない。

2 本事業の実施にあたっては、個人番号の収集及び使用は行わない。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、こども青少年局長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年9月29日から施行し、改正後の第2条第1項、第4条第1項及び第5条第1項については、令和3年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

「横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業」

利用申込書 兼 個人情報に関する同意書

年 月 日

(運営法人名) _____

横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業（以下「プログラム」という。）の内容を承諾し、利用について申し込みます。

ふりがな	
申込者氏名	
生年月日	昭和 年 月 日
住所	〒
電話番号	

※個人情報を利用する際は、横浜市個人情報の保護に関する条例、その他個人情報の保護に関する法令等を守り、適切に取扱います。

このプログラムの利用にあたり、個人情報を必要な範囲でプログラム実施法人に提供すること及びプログラム実施期間中の状況や面談内容等を関係機関と必要な範囲で共有することに同意します。

上記について、了承のうえ、利用を申し込みます。

↑ 確認後、チェックを入れてください。

申込日： 年 月 日 申込者氏名： _____

※この様式は項目を適宜追加することができる。

「横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業」

利用案内

年 月 日

利用者氏名

_____様

(運営法人名)

横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業の利用について、次のとおりお知らせします。

利用期間： ○年○月～ ○年○月

【実施スケジュール】

	日時		日時
第1回	○年○月○日 ○時○分～○時○分	第13回	
第2回		第14回	
第3回		第15回	
第4回		第16回	
第5回		第17回	
第6回		第18回	
第7回		第19回	
第8回		第20回	
第9回		第21回	
第10回		第22回	
第11回		第23回	
第12回		第24回	

【講座会場】 ○○○○

※この様式は項目を適宜追加することができる。

「横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業」利用者一覧

年 月 日

横浜市長

（運営法人名）

横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業の利用者について、以下のとおり承認したことを報告します。

	氏名	ふりがな	年齢 (4月1日現在)	利用開始日 (予定)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

※この様式は項目を適宜追加することができる。